



北海道大沼国定公園  
著作権：A-Dash Gallery

## INDEX

- 千葉県訪問看護ステーション連絡協議会最近のあれこれ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2  
千葉県訪問看護ステーション連絡協議会 会長 佐野 袈裟美
- 「訪問看護の推進事業」が発足しました・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3  
千葉県看護協会担当理事 神山 邦子
- 第2回 がん患者の緩和ケア支援ネットワーク事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～7  
東葛北部地区／香取・海匝地区／印旛・山武地区／東葛南部地区
- 訪問看護ステーション「介護サービス情報公表」調査を受けて・・・・・・・・・・・・ 8  
みやこ台訪問看護ステーション 所長 地主 貴美恵
- 新入会紹介・・ 9
- ステーション自己紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～10  
セントケア訪問看護ステーション美浜／ちいきのわケアステーション明星
- 私たちステーションの地域紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10～11  
やすらぎの郷訪問看護ステーション／鋸南町訪問看護ステーション
- 編集後記・・ 11

## 千葉県訪問看護ステーション連絡協議会最近のあれこれ

千葉県訪問看護ステーション連絡協議会  
会長 佐野 袈 美

平成17年度もそろそろ終盤に差しかかってきています。1年はア!!という間に過ぎてしまいます。今年度の千葉県の訪問看護に関するホットな情報は、皆様もお聞き及びかと思いますが、「千葉県訪問看護推進協議会」が設置されたことです。県の委託事業として千葉県看護協会に委託されました。第一回推進会議は9月29日に開催されました。学識経験者、県職員、医療関係者などが会して会議を行いました。

協議会要綱の(目的)は、千葉県の訪問看護の課題を把握し、その対策の検討、及び訪問看護の資質の向上のための対策などを総合的に協議し、訪問看護推進に寄与することを目的として、千葉県訪問看護推進協議会を設置する。というものです。

皆さんの思いを声に出して色々な試みをするチャンスです。訪問看護師1人1人が意識的に意見交換できる場に参加し社会の中に訪問看護を根ざしていけたら良いと考えます。

10月に入ってから10月1日千葉県看護協会との共催で平成16年度緩和ケアネットワークモデル事業報告会を行いました。5ステーションからの意欲的な取り組みに、県の健康増進課の滝本様をはじめ、千葉県看護協会の新井会長より激励を頂き、今後の益々の緩和ケアネットワーク事業への促進を確認することができました。

10月8日には千葉県ALS協会主催、千葉県看護協会後援の家族以外のものの痰の吸引に関する「吸引講習会」に吸引指導協力者として当協議会より9名の協力員を派遣しました。

「家族以外のものの痰の吸引に関する」取り扱いについては平成18年3月末までの3年間の時限的措置として見直しを予定されているところではありますが、当協議会のかかわり方については理事会等で非常に深く考察した上で参加させていただきました。

現状では

- ①時限的措置としての方向性は決定されていない
- ②当協議会としての一定の見解は決定されていない
- ③吸引を必要としている患者が多く在宅に居ながら、法的整備と現状の訪問看護師育成が間に合っていない(マンパワーの絶対的不足)
- ④現場看護師はすでに「家族以外のものの痰の吸引」の指導を各々の方法で行っている。
- ⑤在宅患者さんの痰の吸引をヘルパーさんが個人的に、法的根拠も知らずに指導者らしい状況で既に実施していることがある  
などの事柄を勘案し、  
I 当協議会としても特定の方法は決定していないが、吸引を必要とする在宅患者への協力はしたい  
II 千葉県看護協会から要請の下、指導にあたってのパンフレットは日本看護協会の吸引手引きより引用したものを資料として千葉県看護協会に作成を依頼  
III 吸引実技を習得することを目的とせず、その基本的な理解を深めるものとして法的根拠や実際の家族以外のものの痰の吸引症例について説明し行い理解を深める  
IV 吸引行為に限らないが、介護行為は非常にパーソナルな課題分析を行ったうえで実施されるべきもので、手技に関してもそれぞれ患者個々に個別計画されるべきものである  
V 今回の吸引講習会を行ったからといって、指導を受けたヘルパーが患者に即吸引を実施できることを意味しない

というような取り決めを千葉県ALS協会、千葉県看護協会と話し合いを行って実施しました。私の私見になるかもしれませんが、医療、看護、介護の在宅医療の連携は始まったばかりです。今までにない医療提供形態を作っていくためには、法的整備ばかりを待っていることより、どのような形態を作るかを訪問看護師個々が考えて発案していく必要があると思っています。

## 「千葉県訪問看護推進事業」が発足しました

### 訪問看護の推進事業について

千葉県看護協会担当理事  
神山 邦子

訪問看護に従事する人のみか知る暑い夏のあの厳しさ、その辛い季節もようやく終わって、来年に医療保険と介護保険の同時改正を控えた医療と福祉の現状を振り返ってみると、診療報酬引き下げのニュースなども聞こえてきて、看護界の秋を感じる今日この頃です。病院では従来看護師の職域であった入院患者に対する薬剤調合などの業務が薬剤師へ、同じく検体採取などの業務が検査技師へと移って行き、小児病棟では保育士が、リハビリ科では健康運動指導士が採用されるというように看護師の職域は年々狭くなる一方です。

少子高齢化社会に備える三位一体改革で地方への権限委譲が進む中、千葉県看護協会は“21世紀、県民が健康で暮らせるよう、看護の力を地域へ、そして社会に貢献する看護職”というスローガンのもとに看護職の生き残りをかけた訪問看護事業を重点事業に位置付けて推進しています。千葉県看護協会の今年度の事業は次のとおりです。

- ・「千葉県訪問看護推進事業」設置(訪問看護事業の充実を図ります)
- ・訪問看護のPRとキャンペーン(リーフレット作成とホームページ充実)
- ・ALS患者の在宅療養支援促進事業(関係団体との合同研修会や懇談会の開催)
- ・在宅緩和ケア医療情報提供体制整備事業(ホームページと電話相談の充実)
- ・訪問看護のつどい“ご存知ですか?あなたのまちの訪問看護”(10.22ペリエホール)
- ・訪問看護ステーション・医療機関に従事する看護師の交流研修(人材の交流と発掘)



介護保険法改正案が成立し、新予防給付、地域支援事業が行われ、地域密着型サービスや地域包括支援センターといった新しいサービス体系が創設されることになりました。重度の障害があっても、病気でも、住み慣れた町で自分らしく生きたいと願う人は大勢います。生活を支えながら独自の判断で医療行為ができる訪問看護が広く社会に浸透し、高い評価が得られる体制の整備が急務です。場当たりの合理化ではなく、人間に本当に必要なものは何か、それを可能にする体制は何か、抜本的な意識改革が必要です。一般市民を巻き込んで、国に制度の見直しを迫ることも大切です。千葉県看護協会は、佐野会長をはじめとする千葉県訪問看護ステーション連絡協議会の会員の皆様と一体となって、人材確保や体制整備など山積する難問に取り組みます。一層のご支援、ご強力をお願いいたします。

## 第2回

## がん患者の緩和ケア支援ネットワーク事業報告

平成15年度から健康福祉センター（保健所）の所管地域ごとに、在宅緩和ケアに関する課題を抽出するため、在宅緩和ケアサービスの提供を行う訪問看護ステーションに「関係機関の連携調整・訪問看護サービスの提供・事例検討など」について委託を1年間実施し、また、健康福祉センターに連絡調整会議を設置。訪問看護ステーションにおける事業結果の課題などについて、ネットワークの構築に向けて関係機関との連絡調整を行うという県の事業に訪問看護ステーション連絡協議会として協力させていただきました。

### 平成15年度

- 東葛南部地区……市川医師会訪問看護ステーション
- 東葛北部地区……はみんぐ訪問看護ステーション
- 香取・海匝地区……八日市場市訪問看護ステーションつばきの里
- 夷隅・長生・市原地区……看護協会もばら訪問看護ステーション
- 君津地区……君津訪問看護ステーション

### 平成16年度

- 東葛南部地区……津田沼老人訪問看護ステーション
- 東葛北部地区……松戸市東松戸訪問看護ステーション
- 香取・海匝地区……多古町訪問看護ステーション
- 印旛・山武地区……訪問看護ステーションいちご
- 夷隅・長生・市原地区……訪問看護ステーションわたぼうし

### 平成17年度

- 東葛北部地区……さわやか訪問看護ステーション
- 印旛・山武地区……国保成東病院訪問看護ステーション
- 香取・海匝地区……多古町訪問看護ステーション
- 夷隅・長生・市原地区……岬訪問看護ステーション
- 安房地区……亀田訪問看護センター

2期目で協力していただいたステーションの緩和報告会が平成17年10月1日にありましたので、感想を含め集約していただきました。ありがとうございます。

### 東葛北部地区

#### 在宅緩和ケアネットワーク作りで訪看として思う事

津田沼老人訪問看護ステーション  
山川 栄子

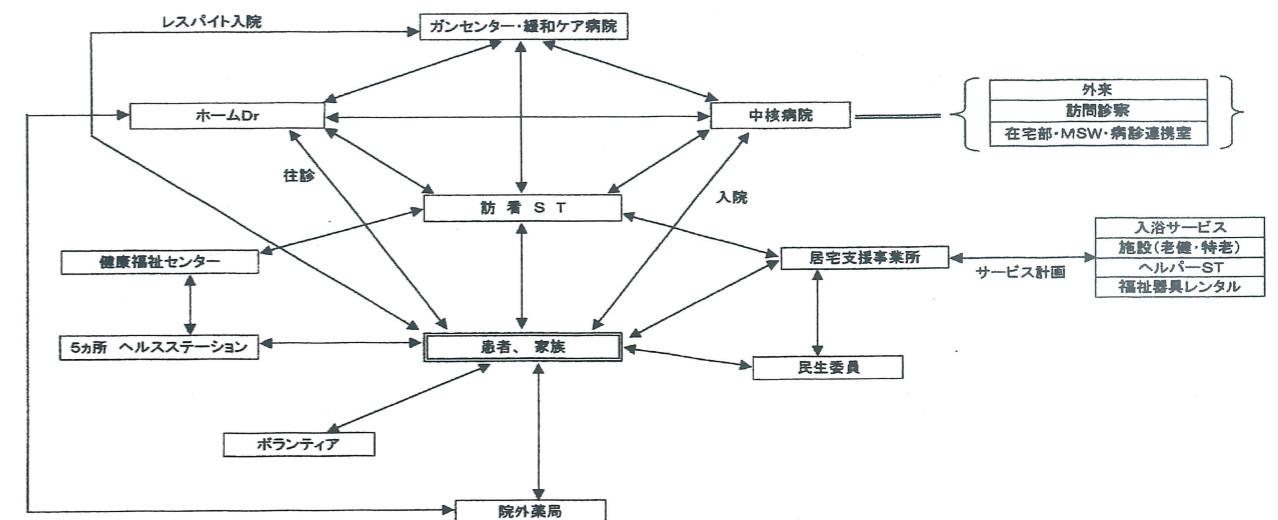
当ステーションとしてこの事業をお受けした際は、スタッフの人数も問題が無かったのですが、12月に退職があり、少人数で実施しなければならなかった事、救いになったのは、同医療法人である2か所の訪問看護ステーションの協力を得ることが出来た事でした。しかし時間内では間に合わず、勤務が終了してからの作業となりました。健康福祉センターとの調整会議の中で感じた事、それは医師会や、中核病院の医師たちが、在宅緩和ケアに対して余り積極的でなく“やれる人がやれば良いのでは”……という感じに受け取れました。そのような中、医師会を通してのアンケート作成し、結果をまとめたり、事例検討を進めていくうちに、当地区は在宅緩和ケアの患者様を往診して下さる医師が数名しかいない事、その為もあると思いますが、病院に入院されている癌患者様が在宅へ帰るチャンスを失っている事、病棟のナースも、家族関係やキーパーソンの介護力

をみて、在宅生活は無理だと思い込み、入院しているのが一番良いと判断している……。たとえ退院に結びついたとしても長期の在宅生活は困難であり（例えば麻薬や利尿剤、その他、内服不可になった時、往診の医師がいない、呼吸困難になった、等の理由）又病院へ入院してしまうケースが多い。その様にならない為に、一番大切になってくる事は、各関係機関と綿密に連携をとり、速やかに患者様の苦痛に対処していかなければいけないと思います。そして調整役を中心的に担うのは訪問看護ステーションのナースや、ケアマネージャーではないかと痛感させられました。



又、訪問看護のスタッフに対して、癌患者ターミナルの看護は、精神的にストレスがあり、1人で訪問する事に苦痛を伴っている（高度の医療技術の必要性、独居の方にもしかして何かあったらどうしようとか……）そんな時上司はどれだけスタッフへ支援してあげられるか考えさせられました。

#### 在宅緩和ケアネットワーク案



### 香取・海匝地区

#### 在宅緩和ケアネットワークモデル運営事業を行って

多古町訪問看護ステーション  
管理者 井野 詔子

「多古さん、どうですか？」素敵な眼鏡の奥底から優しく見つめられ……。5分程経過。隣通しで「やる??」お互いの肘で、突っつき合いをしながらの主任と私の決断でした。指名者は、我が弱小ステーションの有力な後方支援者大木理事であることは、言うまでもありません。2004年秋の夕暮れ、遠く感じた、おみがわ訪問看護ステーションでの出来事。帰路がまた遠く感じ、車中では、スタッフの説得をどうしようか……。どうやら主任も胸中同じだった事が後に判明。定例カンファレンスで快諾してくれた同僚。とても頼もしく安堵しました。在宅緩和ケアネットワーク運営事業の受託に纏わる秘話です。

平成16年9月、事業受託にあたり病院長内諾（病院併設のため）を得、医局への周知協力をお願いしました。「やると決めたからには、しっかり協力してもらわなくては」という思いが強くなりました。事業展開の最初である計画立案は「一般の人達って、自分が、がんになったらどうしたいだろうね?」「聞いてみたいね」「出来るだけ地元の人達の意見をね」また「訪問看護があることを知ってるだろうか?」等々。そんな会話の中から、事業計画①終末期に対する住民意識調査に到達しました。聞きづらいことを聞くわけですから、アンケート聴取者の技量が問われます。私達の笑顔に血圧測定+試食（介護食）+ボールペン・ゼリー飲料（試供品）等の豪華?お土産付でのアンケート実施。予想を上回り、開始後2時間で100名に達しました。核家族化や世相、介護体験等で理想叶わぬ回答を寄せた50歳代の女性達。アンケートから大きな課題が見えました。

事業計画② 過去事例の検証は、全10事例を、前年度、本事業を実施した八日市場市訪問看護ステーションつばきの里さんの報告資料を参考に、整理してみました。幾つかの共通の課題が見えてきました。事業展開中、外科医から新規ケースの依頼が飛び込み、計画修正し事例検討会を開催しました。家族の思いが赤裸々に語られ、在宅療養を支える家族支援の大切さの学びがありました。どのようなケースであれ、在宅療養支援のためには、医師を交えたこのような話し合いが日常化できればと思いました。

事業計画③ 事例検討会および介護体験者の集いでは、在宅で妻の看取りをした夫の介護体験談を元に、意見交換を行いました。看取りの充実感、達成感が介護者にはありましたが、訪問看護の視点では、処方された麻薬の使用を躊躇した介護者の姿と、一時期苦痛を訴えた療養者の姿がありました。「麻薬を使うと話が出来なくなると思ったから」「ずうっと話をしていたかったから」と介護者が麻薬使用を躊躇した理由を述べられた事から、薬剤指導の不備を感じました。他のご遺族は、最終的に病院での看取りの方々でした。在宅期間を共に追想。専門科（耳鼻科・泌尿器科）の受診時の苦労話や理・美容サービス（普段から身綺麗にしていた療養者）の要望等を直接伺うことが出来、課題整理に役立ちました。

以上、事業計画に添い回想しました。昨年秋の計画立案から今年3月の事業報告まで、短期間ではありましたが、ほぼ計画通りに事業展開できました。

何よりも励みになったのは、アンケート調査で訪問看護の存在が、私達の予想に反し、住民に周知されていたことです。また、院内においては、在宅ケアにとっても熱心に取り組まれる藤崎副院長、宇野医局長、両先生は頼もしい援軍でした。感謝いたします。

最後に、平常業務を黙々とこなし且つ、時間外労働にも嫌な顔を見せず、パワフルに本事業に取り組んだ結束力溢れる同僚に心から感謝します。



### 印旛・山武地区

## 平成16年度 在宅緩和ネットワークモデル事業に参加して

訪問看護ステーションいちご  
木所 律子

今回この事業に参加して、「疼痛に対する考え方が変化してきたことを改めて感じました。私が若い頃（25年前?）は、癌末期の患者様への痛み止めの注射の指示は本数が決まっていたため、背中をさすりながら我慢をさせたものでした。一緒に涙したこともあったように思います。今回疼痛緩和に関する講習会や勉強会に参加する機会も多かったため、最近の緩和治療を学ぶことができ大変勉強になりました。

しかしながら、地域の中では往診医は少なく、ましてや緩和治療を積極的に行ってくれる医師はもっと少ないのが現実です。とても残念なことです。先月癌末期の患者様が在宅に戻ることで、疼痛緩和を積極的に

取り入れている往診医に依頼しましたが、地域にかなり遠かったため断られました。結果的には痛みのコントロールができなくなり、再入院し亡くなりました。近くに安心できる往診医がいればと思わずにはいられない事例でした。



### 東葛北部地区

## 平成16年度 在宅緩和ケアネットワークモデル事業に参加して

松戸市東松戸訪問看護ステーション  
長谷川 敬子

当ステーションは後方病院をもつ、市立の事業所です。24時間体制はとっていません。時間外に、ステーション利用者の方が体調に変化があったり・不安な時は外来を受診していただく約束になっています。

このような体制で今回の事業を引き受け課題が達成できるか不安でしたが、市内の訪問看護ステーション・健康福祉センターの支援を受け、期間中に3回集まっていたいただき事例検討会を行い、それと平行して当事業所では、進行中の事例の検討会終了した事例を訪問しての検討会を行い、事業報告書を提出することができました。終了した事例を訪問してざっくばらんに介護中の気持ちを聞いた事は貴重でした。結果、課題として次の4項目をあげました。

1. 処置が必要となってから訪問看護の依頼がくることが多い、看護師は処置する人と医療職をはじめ一般の人は考えているのではないか。訪問看護は何が出来るか、どのように活用できるか医療職及び一般の方々への周知が必要。
2. 退院指導・在宅療養への動機づけが不十分なのは、地域のサービス・訪問診療・訪問看護を利用してより良い療養生活ができることの知識が少ないのではないか。サービスの情報、療養生活の実際の周知が必要。がんに関する相談窓口の設置及び周知が必要。
3. ターミナルについて医療職だけでなく、介護職他関係者を含めた研修会を勧めていく必要がある。松戸市では医師会が、すでに緩和ケア協力医師一覧表を作成しています。訪問看護でも何が出来るか等各ステーションの情報を明記した一覧表を健康福祉センター・在宅介護支援センター等の窓口に置く予定です。

最後に、援助するにあたり当たり前のことですが、訪問看護を利用する方のニーズをしっかりと把握して、在宅で療養するための訪問診療他各サービス事業者との細やかなネットワークを充実させて、安心して療養できるように援助していくことも大事なことです。それを調整するための動きが出来るのは訪問看護師だと考えます。



## ■新入会紹介■

千葉県訪問看護ステーション連絡協議会会員は平成17年9月1日現在、197ステーション中165ステーションが会員登録されています。

仲間になりましたので  
よろしく申し上げます

### 新入会されたステーション11ヶ所

1. セントケア訪問看護ステーション美浜(千葉市)
2. ケアステーション明星(松戸市)
3. めいと訪問看護ステーション(松戸市)
4. あい訪問看護ステーション(松戸市)
5. マーチン訪問看護ステーション(東金市)
6. 訪問看護ステーションきづな(市原市)
7. セントケア訪問看護ステーション松戸(松戸市)
8. NPO ファミリーサポート・前原ハート(船橋市)
9. 悠訪問看護ステーション(船橋市)
10. 大野中央訪問看護ステーション(市川市)
11. 茂原市長生郡医師会訪問看護ステーション(茂原市)

## ◎ステーション自己紹介◎

### 千葉市地区

セントケア訪問看護ステーション美浜  
所長 藤原 祐子

セントケア訪問看護ステーション美浜は平成17年4月にオープン致しました。まだまだ受け皿が少ないと言われている訪問看護サービスですが、地域でのお客様の生活を支えるお手伝いを少しでもできればと考えております。

### セントケアの訪問看護とは

- 目的は生きがいの創造です。  
技術だけでなく感性を大切にせるセントケアの訪問看護。  
「人のケア」「家族のケア」「街のケア」を通し快適で安心な療養生活を送っていただくための  
お手伝いをします。
- 根拠のある看護を(Evidence-Based Nursing)  
米国のミレニア社と提携を結び、定期的に収集するアセスメントデータの蓄積・分析により、  
根拠のある看護が行えるよう取り組んでいます。
- 結果に基づいた質の向上(The Outcomes Based Quality Improvement)  
蓄積データの分析により、17あるセントケアの訪問看護ステーションの平均値や各ステーション  
のケア内容の長所・短所の割り出しが可能となります。長所を伸ばし、短所を補い、質の確認に努  
めます。さらには同データに基づきお客様のご利用回数の見直し等も可能となります。

セントケア訪問看護ステーション美浜は「安心で納得の訪問看護サービス」の為に最善を尽くし、「地域に根ざしたサービス」をモットーに少しでも地域に貢献できますよう、スタッフ一同励んでまいりますので、今後とも宜しくお願い致します。

## 訪問看護ステーション「介護サービス情報の公表」調査を受けて

みやこ台訪問看護ステーション  
所長 地主 貴美恵

2006年に施行される改正介護保険法では全ての介護保険事業に介護サービス情報の公表が義務付けられますが、「情報公開」のモデル調査のお話があった時、正直何の事だか解りませんでした。他の訪問看護ステーションに依頼しようにも、理解できていない話を説明することは非常に困難で、私自身でモデル調査を受けざるを得なかったのです。今回行われたモデル事業情報の公表方法はどのようなサービスが提供できるかを、誰が見ても確認できる客観的な事実に基づいて公表するという仕組みです。調査員が確認事項に定められた確認事項を「ある」「なし」で確認します。実際に行っても確認されなければその情報は公表できず、客観的な事実が必要であるということです。

私の事業所において、理念や看護基準やマニュアル訪問看護計画書等が備えられていて、客観的な事実として「ある」でした。情報の公表は評価を目的とせず事業所として基本的な事を備え、どの様なサービスを提供しているかを公表するものです。

「介護サービス情報の公表」の趣旨・目的は、事業所自らの責任において情報を公表し、利用者が当該情報を活用しながら自らの責任において主体的に事業所を選択する為の環境整備。

「介護サービス情報の公表」を進める事は、利用者の選択支援のみならず、多種事業所から提供されるサービスの質を確保していく上でも有効に機能する時を期待され、公表情報の標準化と情報の公表のルール化を進めるとあります。又、「介護サービス情報の公表」の徹底を図ることは、「介護保険制度に対する信頼を高めることにもなり、事業所のサービス改善に直接寄与し、利用者と事業所との間の情報の格差を縮め、多様な事業所の比較検討を可能とし、介護保険制度下での介護サービス情報の基盤として機能することを期待するものです。」とあります。公表項目の中身についてですが、事業所が公表すべき情報は、「基本情報項目」と「調査情報項目」です。基本情報項目は事業所の運営に関する基本情報で、記入者等・事業所の概要・職員の体制・利用料金等・サービスの内容・運営法人の概要がありますが、事業所の運営に関する基本的な情報を利用者把握する内容です。サービス内容・その他については営業時間サービス実績(事業所の特徴・事業所のアピール過去1ヶ月の利用者数・延べ訪問回数・指示書を受けている医療機関及び医師数)他に手がけているサービス医療処置等(経管栄養法・中心静脈栄養法・点滴・静脈注射・膀胱留置カテーテル・胃瘻・膀胱瘻・在宅酸素療法・人工呼吸療法・在宅自己腹膜灌流・人工肛門・人工膀胱・気管カニューレ・吸引・麻薬を使った疼痛管理・在宅での死の看取り)の受け入れ、損害保険の加入の有無・内容・苦情相談の窓口等で事業所が記入したものがそのまま公表されます。事業所のアピールでは、活動の中身をPRできる項目になっています。調査情報項目は調査員が確認した事項に基づいて公表されます。(訪問看護確認事項は65項目)調査情報項目は、大項目・中項目・小項目に分類され、さらに自主確認する為の根拠となる資料の有無があります。項目の多さに必要ではないと思うものもありますが、今回のモデル事業「情報の公表」に関し、地域との連携・主治医との連携等においてファックス・連携用紙に日付・内容・相手が誰であるかを把握できる事が重要です。常に記録しておく事が大事になります。看護サービス情報の公表について自訪問看護ステーションもまだまだ不備が沢山ありますが、マニュアルさえ揃ってればいいのではなく、利用者にとって必要なケアが提供できる事業所である事はもちろん活動の中身を公表するPRの場として活用したいと思えます。又、来年に向けての準備も進めて行きます。

今回、「介護サービス情報の公表」モデル事業調査を受けて、全く解らなかつた趣旨や目的が解り、来年度より実施される訪問看護ステーションに求められる内容が理解できました。訪問看護へのモデル事業では、全国約120ヶ所が調査を受けました。これから全国データの集計・分析が行われますが、結論として、適正に事業が運営されていれば何も問題ないという事で、ちょっと安心したモデル事業でした。

